

行歯会だより 第110号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会)

平成28年5月号

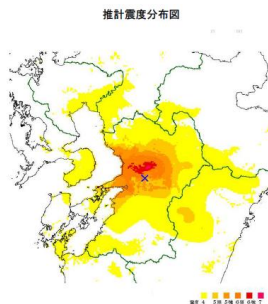
【今月の記事】

速報

- 1 熊本地震について
行歯会会長（江戸川区葛西健康サポートセンター） 長 優子 P.1-
富山県厚生部健康課 片岡照二郎
- 2 先輩からのエールNO.2
兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所 歯科衛生士 高橋 千鶴 P.3-
- 3 日本歯科医師と会談レポート
行歯会会長（江戸川区葛西健康サポートセンター） 長 優子 P.5-
- 4 若手奮闘記 No.9
山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班 原田 志織 P.6-

1 熊本地震によせて

行歯会会長（江戸川区葛西健康サポートセンター） 長 優子



平成28年4月14日(木)21:26「熊本地震」発生
南北方向に張力軸をもつ横ズレ断層型

このたび発生した熊本地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。いまだ余震が頻発する被災地の皆様の身の上を案じております。

また、被災地へ出向いて支援活動を行う方々をはじめ、情報をMLへ投稿してくだり、後方支援として保健師へ情報提供を行う等、会員の皆様のお力に感謝申し上げます。

ニュースでも口腔ケアの重要性や、避難所での口腔ケアチームの活動の様子が報道されるようになりました。同時に、避難所間の物資やケアの格差が生じる中、受援側の負荷を少なくすることを最優先に支援することが求められています。一刻も早く、復興への道が軌道に乗りますことを、ひとえにお祈り申し上げます。

そして、行歯会として引き続き情報を共有し、会員一人ひとりが各自治体のそれぞれの立場で被災地を支援し、今後、自身の地域の災害対策についても取り組んでいけるよう手を取り合っていきたいです。

■ 災害関連資料URL（抜粋）

- 歯科口腔保健の情報提供サイト（通称：歯っとサイト）
<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/saigaitaisaku.html>
- 日本災害時公衆衛生歯科研究会
<http://jsdphd.umin.jp/index.html> 資料ダウンロードより
*アセスメント票 *歯科医療救護チーム診療ガイドラインおよび留意点
*アクションカード *障がいのある子ども・人に対する資料
- 日本歯科医師会／災害歯科医療対策
<http://www.jda.or.jp/dentist/disaster/>
- 日本歯科衛生士会
各種資料・刊行物ダウンロード／「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル 改訂版」／
災害時歯科の個別記録用
<https://www.jdha.or.jp/topics/download.html>
- 一般社団法人自閉症協会 「防災・支援ハンドブック」
<http://www.autism.or.jp/bousai/index.htm>
- 国立障害者リハビリテーションセンター／発達障害情報・支援センター
「災害時の発達障害児・者支援について」 <http://www.rehab.go.jp/ddis/>
- 国立保健医療科学院健康危機管理支援ライブラリー
<http://h-crisis.niph.go.jp/>
- 厚労省熊本地震関連情報
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431.html>
- 参考図書「災害時の歯科保健医療対策」（一世出版、2015年6月15日）

<<現地レポート 第1報>>

富山県厚生部健康課

片岡照二郎

平成28年4月18日～21日の4日間、富山県DPATとして活動しましたのでご報告します。

なお、保健医療従事者としてではなく、業務調整員（ロジスティクス：連絡調整、運転等、医療活動を行うための後方支援全般を行う者）としての活動であり、短期間の地域限定でしたので、あまり内容が無いことをあらかじめご了承ください。

※DPATについては下記URLを参照してください。

<http://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/dpat/index.html>



保健師チーム：ミーティング風景

【活動の流れ】

- DPAT活動拠点本部の指示により、富山県DPATの活動地域は益城町となる。
- DPATの支援を必要としている益城町内の病院関連施設を経由して、避難所の1つである益城町保健福祉センターに到着。
- DMATや各避難所等を巡回支援している保健師チームと情報交換。

ODPATのニーズの高い避難所等の把握、巡回（場所によっては保健師同行）。

【益城町内の状況】

○家屋や道路の状況

- ・通りによって家屋の崩壊状況は異なる。
- ・ブロック塀の崩壊により、通行止めとなっている道路もあった。
- ・段差が生じている道路は、砂等で段差を緩和し、交通可能となっていた道路もあった。
- ・道路が崩壊し、全く通行できず、迂回が必要な道路もあった。

○規模の大きい避難所だった益城町保健福祉センターの状況

- ・ダンボールの衝立等がない。
- ・給水所は設置あるが、トイレに手洗い場はなく、アルコール手指消毒で対応。
- ・駐車場も満車に近い状態で、車中泊の方も多かった。

○その他の避難所等の状況

- ・保健医療従事者が常駐していない避難所もあった。
- ・他県の薬剤師会が常駐し、活動している避難所もあった。
- ・本震による影響で指定外の避難所となった場所では車中泊の方が多く見られた。

なお、活動期間内でも地域内の医科医療機関・薬局や道路等は徐々に機能回復していたので、現在は上記状況とは異なっていると思います。



簡易トイレ付近

2 先輩からのエール NO.2

兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所 歯科衛生士 高橋 千鶴



このたびの熊本地震で広域で被災された方々や関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

兵庫県では、関西広域連合として4月14日に3名の先遣隊が出発し、保健師は厚生労働省から県に依頼があり19日から支援が始まっています。昨年は、1.17阪神・淡路大震災後20年を迎えて県下各地で防災イベントが開催され災害対策を再認識した年でした。

平時の歯科保健活動の重要性と、発災直後の全国からの支援とともに、長期化する支援は、近隣の先輩歯科専門職等の果たす役割が大きいと感じています。

2015年(H27)3月末、勤続40年を終えて兵庫県公館の満開の桜と青空を背景の集合写真で卒業を実感し、家族や職場の皆様に感謝した区切りの時を迎えました。

4月からは、苦渋の決断をして新人歯科衛生士の育成とともに歯科保健業務を行っており、仕事を客観的にとらえる機会を得て、他の専門職に比べてこんなに忙しい毎日を送っていたかと思うと何だか滑稽でもあり自ら褒めてやりたい気持ちにもなりました。

この間、行歯会の皆様には、全国各地から沢山の情報をいただき感謝申し上げます。

また、どこよりも先行した最新の情報や講師として何度も遠方の兵庫県にお越しいただき兵庫県内の歯科専門職へ沢山の情報を提供してくださった国立保健医療科学院及び近畿連の先生方に深く感謝し、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

昨年は、後輩の育成に加えて指定難病の医療費助成事務・肝炎治療特別推進事業・原爆被爆者関係事務・臓器移植関係事務を行っており、今年度から特定不妊治療申請事務も行っています。これらの業務が歯科界と深い関連があり、難病患者への指定医療機関の登録やリキップ等によ

る医療事故に伴う肝炎等、歯科医療機関への立ち入り検査につなげるなど歯科医師会等への働きかけをしています。

歯科衛生士として振り返りますと、1975年(S50)に全国的に子どものむし歯や受け入れ歯科診療所の不足が社会問題になったことをきっかけに、兵庫県の県型保健所に6人の歯科衛生士が配属されました。

当時は、県型保健所の歯科保健業務は、「歯科保健相談」と「3歳児歯科健康診査」のみで、地元歯科医師会や職場の各職能の先輩からは、初めての職種として各方面から歓迎もされましたが、それ以上の洗礼を受けたことも事実です。今となっては、この洗礼が起爆剤となって歯科保健業務の拡大につながったと感謝しています。事業の拡大のみに奔走し、P D C A等の事業評価については国立保健医療科学院で学ぶまでは、独自の評価をしながら事業展開をしてきました。データ集積の開始年と最終年であった2014年(H26)を比較すると、3歳児の有病者率は、県値70.9%(S50)が15.5%(H26)、12歳児の一人平均むし歯数の2.9本(H10)が0.95本(H26)、80歳の現在歯数の13.9本(H15)が20.3本(H26)となり、健康日本21(第一次)の最終評価の目標値は、ほぼ達成したことになります。

また、2014年度(H26)に県庁主管課に歯科衛生士が配置され長年の念願が叶いました。

県型保健所の歯科専門職として、特に、県庁や他機関に働きかけをしてきたことや専門職として心掛けてきた主なことは、以下のとおりです。

県型保健所勤務の歯科衛生士として配慮等をしてきたこと

- | | |
|----|--|
| 1 | 国立保健医療科学院等への研修会参加に向けた予算の確保 |
| 2 | 市町歯科衛生士の配置 |
| 3 | 歯科口腔外科のある病院および一般歯科診療所、社会福祉施設等への立入検査 |
| 4 | 介護事業所及び社会福祉施設への歯科衛生士の配置 |
| 5 | 関係学会への発表及び参加 |
| 6 | 事業のまとめと事業評価 |
| 7 | 地域活動歯科衛生士の育成 |
| 8 | 職能団体間の調整及び情報の発信(歯科医師会・歯科衛生士会・看護協会・栄養士会等) |
| 9 | 地域の歯科専門職等の団体・個人への表彰の推薦 |
| 10 | 災害支援 等 |

主な事業のまとめは①子どもの歯の健康づくり②摂食咀嚼嚥下障害対策③フッ化物洗口の実施④誰もが口腔機能を高めることのできる体制づくり(HP)⑤在宅・施設・病院間のネットワークシステムの構築⑥成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアルを活用した事業報告⑦兵庫県における難病患者への専門的歯科保健対策事業報告⑧災害時の保健活動報告集(阪神・淡路大震災から20年間の保健活動：歯科保健活動含む)などです。

現在、当事務所では難病患者や障害者(児)への歯科保健医療体制を生かし、障害者差別解消法施行への対応及び地域医療構想並びに地域包括ケアシステムの構築に向けて事業を展開しています。関連して歯科衛生士法が改正され期待されていることも多く、今後は法律を遵守しつつ新たな歯科衛生士像を築くことが必要と考えています。

歯科衛生士を取り上げると、歯科衛生士の歴史は、1948年(S23)の時点では、歯科衛生士の職種のコンセプトは保健所歯科活動の直接の担い手となっています。1952年(S27)保健所勤務歯科衛生士は、78人。2014年(H26)衛生行政報告例(就業医療関係者)の2014年末では、行政歯科衛

生士は、保健所 648 人、市町村 2070 人、合計 2718 人です。また、2014 年（H26）保健医療科学 Vol. 63 特集「行政における歯科保健担当者のプロフィールと業務実態と全国的概況を明らかにした調査」では、非歯科専門職（保健師や管理栄養士等）が歯科保健を担当している保健所や自治体が多かったこと、歯科保健の担当者が決まっていない市町村が 1 割以上であったこと、歯科保健の情報入手や全業務に占める割合などに歯科専門職と非歯科専門職の間に大きな差が認められているなどの貴重な調査データなどを総合的に考え、歯科衛生士のみを取り上げると、公衆衛生学及び現場実習を学んだ 4 年生大学や大学院を卒業した歯科衛生士の育成が急務と考えます。

また、一方で「歯科衛生士」の名称については、1948 年（S23）当時、「歯科衛生士」から「歯科衛生婦」の提案を経て「歯科衛生士」になった経緯があったようですが、各職能団体の変遷を考えると「歯科衛生師」や行政歯科衛生士は「口腔保健師」などの呼称について、新たな歯科衛生士像を描きつつ、高い志と強く深い思いを持って、一職能として考える時期が近づいていると思っています。このようなことを言っていた先人達も多数おられたと思いますが、近い将来にこのことが議論されることを期待しています。

おわりに、健康福祉事務所（保健所）の公務員の立場で、また、歯科担当者として公衆衛生活動を他職種と共に行ってきた立場から、歯科と医科とのバランスの調整や、後輩や職能団体としての歯科専門職が悔しい思いをしないために整備したことが自己満足であったことは反省しつつ、このような機会を与えてくださったことに深く感謝申し上げます。

行歯会の更なる発展と、会員の皆様のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

3 日本歯科医師との会談レポート

行歯会会長（江戸川区葛西健康サポートセンター） 長 優子

さる 4 月 14 日（木）、会長、中村事務担当理事、安藤事務局長の 3 名が日本歯科医師会を訪問し、堀憲郎会長はじめ新役員の柳川忠廣副会長、佐藤保副会長、牧野利彦副会長、村岡宜明専務理事、高野直久常務理事と会談を行いました。

行歯会からは、組織構成とこれまでの活動についてご紹介させていただきました。堀会長からは、昨年度から継続している災害歯科協議会とワーキンググループについて触れられ、歯科医師会と行政とが機能的に連携することは、災害時はもとより地域歯科保健医療の向上に欠かせないとコメントをいただきました。また、超高齢社会における歯科保健医療の役割は今後ますます重要となり、先進的な地域の事例についても意見交換を行いました。

会談の中で、昨年 4 月に厚労省歯科保健課に研修生として歯科衛生士が配置された件に触れ、行歯会が歯科保健課へ要望しとことを発端に、日本歯科医師会にもご協力いただき実現に至ったことを振り返り、今後、常勤配置に向け応援していただきたい旨、お願いしました。また、子どものむし歯罹患状況の地域差、格差についてはデータが蓄積されており、それを国民にわかりやすく伝え、政策に反映させるようお力添えいただきたいと、理解を求めました。

他に、医療計画の見直し等においては、自治体内に歯科専門職がいるといないでは文言一つとっても全く違いが出てくると、行政の歯科専門職への期待も寄せられまし

た。今回の会談を通じ、さらに踏み込んだ連携や協働に発展するよう、双方の活動や要望を、継続し共有していく必要性を改めて感じました。



安藤事務局長 中村理事 柳川副会長 牧野副会長 村岡専務理事 高野常務
長会長 堀会長

4 若手奮闘記 No. 7

山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班
原田 志織



【はじめに】

行歯会の皆様、はじめまして。山口県健康福祉部健康増進課の原田と申します。日頃より楽しく拝読していた行歯会だよりに、このように書かせていただく機会をいただき、私に務まるのかとドキドキしながら筆をとりました。僭越ではございますが、自身と所属県について紹介させていただきます。

【自己紹介】

私は、免許取得ののち、大学にて臨床・研究サイドから歯科医療に従事してきました。そのような生活を送るなか、厚生労働省に出向する機会をいただいたのが行政に携わるきっかけです。厚生労働省では、1年3か月、当時の健康局がん対策・健康増進課にて健康日本21（第二次）や健康増進事業等を担当させていただきました。丁度、歯周疾患検診マニュアルの改定時の担当となり、歯科保健課の皆様方に支えていただきながら、なんとか業務を進めてきたことを思い出します。その後、山口県に異動となり、これが、行歯会に出会うきっかけとなりました。山口県では、歯科保健事業や健康づくりに関する業務を主に担当し、現在、1年が経過したところです。

行政経験は浅く、行政スキルを学ぶところからスタートですが、（お題のとおり、奮闘の毎日です。）職場の皆様方に支えられながら、早く行政力を身につけるよう、且つ、少しでも今までの経験を活かすことができればと考えつつ、業務にあたっております。

【山口県について】

山口県は、人口約140.9万人、19の市町からなる県で、山に海（日本海、瀬戸内海）にと、農産物・海産物に恵まれた県です。山口といえば、下関の「ふぐ」や、お酒好きな方には「獺祭」が有名ですが、2015年には「明治二本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」のひとつ

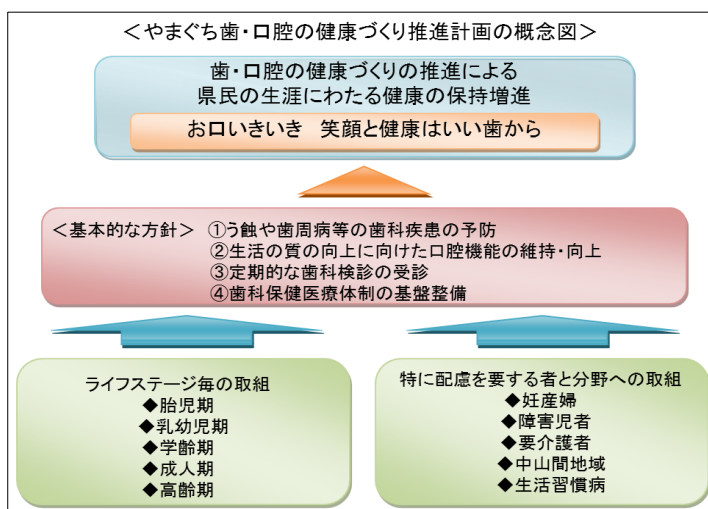
として萩の産業化初期の遺産群の世界文化遺産登録が決定されたり、大河ドラマ“花燃ゆ”の放送など、ホットな話題が続いています。



【山口県の歯科保健行政】

山口県は、歯科専門職の配置は歯科医師1名であり、医師、保健師、栄養士、事務職のほか、関係団体の方々に連携・ご協力いただきながら、歯科保健事業の推進に取り組んでいます。なお、県内市町のうち、2市に歯科衛生士が1名ずつおります。

山口県では、県民が、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりに取り組むことにより、元気でいきいきとした人生を過ごすことができるよう、山口県民の歯・口腔の健康づくり推進条例（平成24年3月施行）に基づく推進計画として、平成24年度に「やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画」を策定し、胎児期から高齢期までのライフステージ及び特に配慮を要する分野について、取組の方向性及び目標を設定し、この基本的な方針をもとに各分野の事業を実施しております。



また、条例には、普及啓発を推進する期間として、歯・口腔の健康づくり推進週間（毎年11月8～14日）が定められており、6月4～10日の歯と口の健康週間とともに、県民へ向けた普及啓発に取り組んでいるところです。

山口県では、高齢化の進行が全国よりも早く進行していることが留意すべき項目のひとつとなっています。引き続き、県内の実状や特性を踏まえながら、健康づくり対策に取り組んでいきたいと思えます。

【最後に】

これまで、臨床・研究、行政（行政側でも国、県ですが）において歯科に従事するなかで、それぞれの角度からの歯科保健医療の捉え方を知ることができました。また、どの立場の方々も、歯科に対する熱い思いは同じであることも改めて実感したところです。

行政の歯科専門職の方々の、様々な知識や経験を聞くことのできるこの行歯会は、日々の業務を行ううえで、非常に助けられております。今年度は県行政2年目、日々精進してまいりたいと思えます。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

平成28年度研修等のご案内

夏ゼミ in ちば 2016



後ゼミ

日時 平成28年8月6日(土) 10時～17時半
場所 ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港 8-5
Tel.043-247-7211 (J京葉線/千葉都市モノレール千葉みなと駅前)
テーマ 「行政歯科衛生士“力”をアップせよ！」
ー歯科衛生士のキャリアラダーを考えるー
日時場所 平成28年8月7日(日) 東京歯科大学

<国立保健医療科学院 研修予定>

□長期研修

- 保健福祉行政管理分野(本科) 28.04.13～29.03.03
- 保健福祉行政管理分野分割前期 28.04.13～07.15
- 保健福祉行政管理分野分割後期 分割前期の履修年度を含めた3年間
- 地域保健福祉分野 28.04.13～29.03.03

□短期研修

- 歯科口腔保健の推進のための企画・運営・評価研修
遠隔研修 28.7.1-7.15(金) 集合研修 28.07.19～07.22
- 地域医療連携マネジメント研修 28.07.11～07.15
- 疫学統計研修 28.07.06～07.08
- 保健医療事業の経済的評価に関する研修 28.09.12～09.14
- 地域保健支援のための保健情報処理技術研修 28.11.28～12.09
-

詳細は下記 URL を参照ください

<http://www.niph.go.jp/entrance/h28/index.html#long02>

※研修会・講習会等お知らせください。

☆編集後記☆

被災地域の皆様々には心からお見舞い申し上げます。復興に尽力されている皆様におかれましても、安全に留意されご活躍されることをお祈りしております。(H)

今回の熊本地震に心が痛みます。一日も早い復興を願ってやみません。

また、長会長の呼びかけに対し、会員の皆さまの迅速な対応や情報提供を拝見するにつけ、改めて行歯会の凄さを実感しました。

少しでも早く配信できるよう努めますので、今後ともよろしく願いいたします。(T)

「歯っとサイト」 掲載コンテンツ募集!

「歯っとサイト(歯科口腔保健の情報提供サイト)」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>

では、掲載コンテンツを募集しています。

- ・ Web 媒体(リンクをはる)場合は、下記 URL へ

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/youbou.html>

- ・ PDF 等のファイル媒体での提供も可能です。

希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛に御連絡ください。